

お見舞いのことば

このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、被災地の支援活動等にご尽力いただいている方々に心から感謝を申し上げます。

盛岡市社会福祉協議会では、沿岸被災地の災害ボランティアセンターへ職員を派遣するとともに、盛岡市災害ボランティアセンターを設置して、市内の避難所支援をはじめ、被災地でボランティア活動をされる方への支援を行っております。

今回の震災は、長期にわたる支援が必要です。被災された方々への生活支援や被災地の復興に向けて、市民の皆様をはじめボランティアの皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

平成23年5月

盛岡市社会福祉協議会 会長 桑島 博

平成23年度事業計画・予算の概要

盛岡市社会福祉協議会の平成23年度事業計画、予算の概要をお知らせします。詳しい内容は、当協議会備え付けの計画書またはホームページをご覧ください。

【事業計画の重点項目】

1. 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画の見直しを踏まえ、町内会・自治会等身近な地域での高齢者等の方々を対象とするふれあい・いきいきサロン活動や見守り活動、地域支え合いマップの作成・活用、地区の福祉活動計画の策定支援など、地域の特徴を生かした地域福祉活動を積極的にコーディネートし、支援します。

2. ボランティア活動の支援

ボランティア活動の活性化を図るため、活動の担い手となる団体、個人、民間企業に対してボランティア情報を提供し、養成を行うとともに、福祉教育と連動したボランティア意識の高揚や災害時等の支援を含めたボランティアの育成を図る事業を進めます。

3. 福祉サービスの利用支援

増大する生活福祉資金や助け合い資金の貸付相談態勢を整えるとともに、地域社会において日常生活を送るうえで必要な援助に向けた支援相談、支援活動、情報提供等の自立支援活動に努めます。また、県条例の施行に伴い、障がいのある方の不利益な取扱いに関する相談の受付に対応します。

4. 在宅福祉サービスの推進

地域社会で安心して暮らし、社会参加ができるよう、自立に向けた日常生活上の支援に努めるとともに、一定の採算の確保に向けた介護保険事業の健全経営を図ります。

5. 効果的、効率的な業務執行と職員の育成

盛岡市等からの受託事業や介護保険事業を含め、社協の事務事業の全般にわたって職員参加による見直し・改善を行うとともに、社協職員育成基本方針に基づき、職員の育成につながる研修の実施、職員育成支援システムの構築等を図ります。

●一般・特別会計当初予算（資金収支）

768,687千円（前年度比較110,277千円減）

会費収入の内訳	世帯会費（1世帯200円）	19,100千円
	個人会費（1名500円）	900千円
	団体・施設会費（1団体2,000円）	360千円
	特別賛助会費（法人・事業所）	1,340千円
	合計	21,700千円



ベル・オーブ
冠婚葬祭
長安殿

35th
Anniversary

ずっと一緒、そしてこれからも



アルファクラブグループ／冠婚葬祭互助会
株式会社 岩手互助センター
本部 盛岡市津志田西1-17-5 ☎636-4411
http://www.iwate-gojyo.co.jp/ E-mail kanri@iwate-gojyo.co.jp

東日本大震災被災者支援特集 今こそ支え合

盛岡市社協は次のような支援活動を行っています

東日本大震災の被災支援について

1 趣旨

東日本大震災による被災地の暮らしの復興と被災避難者への福祉的救援に向けて、盛岡市社会福祉協議会が盛岡市災害対策本部、岩手県社会福祉協議会、ボランティア等と連携して、被災地の住民及び社会福祉協議会への支援を行います。

2 盛岡市社会福祉協議会の対応業務

(1) 災害ボランティアセンターの運営

- ①盛岡市災害対策本部との連絡調整
 - 避難所の受入れ状況その他避難の状況に関する情報を収集
- ②災害救援ボランティア活動希望者（個人・団体）の募集・受付・登録
 - 活動希望者を登録し、派遣ニーズに備える
- ③ボランティア活動保険加入申込みの受付
 - 避難所活動
（Aプラン保険料）市内130円、市外280円
 - 被災地活動
（天災タイプ保険料）490円又は720円
- ④被災避難者の受入れ場所（避難所）などへの登録ボランティアの派遣
 - 盛岡市災害対策本部、岩手県社会福祉協議会等からの要請に基づいて、登録ボランティアを業務内容に応じて必要人員を派遣
- ⑤被災地への災害救援ボランティアの募集・派遣
 - 現地災害ボランティアセンターと日程、人員、作業内容等について調整のうえ、ボランティアバスを被災地へ派遣
- ⑥ボランティアニーズの情報収集・マッチング
 - 避難所生活が長期化する場合に、避難所に向くなどによりボランティアニーズを把握
 - ニーズと登録ボランティアなどとのマッチング

(2) 被災地への職員派遣

岩手県社会福祉協議会の要請に応じ、当分の間、職員を被災現地に継続して派遣

- 派遣期間 職員1人3泊4日（基本日程）
- 派遣先 野田村、宮古市、大槌町、大船渡市

●業務

- ・現地災害ボランティアセンターの運営業務
- ・被災地住民のニーズ把握
- ・生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付相談・受付

(3) 生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付相談・受付業務

災害救助法適用地域に居住し、避難所生活をしている方などに対し、当面の生活資金として資金を貸付（詳細は、このページの下段のとおりです。）

3 盛岡市社会福祉協議会の支援活動は、平成23年3月25日から実施しています。なお、今後の状況変化等によりその内容に変更があります。



大槌町でのボランティアセンター運営支援



泥出し作業（大槌町）



支援物資の仕分け作業（ふれあいランド岩手）

東日本大震災義援金 寄付者

（盛岡市共同募金会扱い）

平成23年4月28日現在（受付日順）

吉田 純一	10,000円
佐藤 晃一	2,500円
廣内 久行	10,000円
匿名	30,000円
日戸児童館愛育会	100,000円
村松 敦子	10,000円
藤井 徳義	20,000円
藤井 朝子	20,000円
富樫 義雄	20,000円
高橋 五十吉	10,000円
財団法人 北日本カレッジ	426,179円
村上 清雄	3,000円
（社福）愛育会 愛育ホーム職員一同	51,000円
匿名	16,646円
榊 久子	10,000円
煎茶道三彩流彩茗会	200,000円
大慈寺町内会	150,500円
盛岡消費者友の会	30,000円
渋民軽スポーツ・フォークダンスクラブ	10,000円
佐久山 徳昭	10,000円
盛岡市社会福祉協議会職員一同	50,000円
女性合唱コーロ・シュプール	20,000円
武者小路千家 岩手官休会	50,000円
匿名	10,476円
盛岡アマチュアマジシャンズクラブ	22,000円
盛岡弁に親しむ会	5,592円
むぎの会	30,000円
岩手製靴従業員一同	37,379円
山崎 ミヨ	2,000円
巻堀自治会	52,084円
及川 俱子	150,000円
玉山カラオケ愛好会	38,039円

被災された世帯に当面の生活費をお貸しします 生活福祉資金貸付制度のご案内

県内各市町村社会福祉協議会では今回の東日本大震災で被災された世帯の方に当面の生活費を賄うための資金をお貸ししています。

希望する方は下記の要領によりお申し込みください。

くわしくは、盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課（651-1000）にお問い合わせください。

【貸付内容】

- 対象世帯 東日本大震災で被災し、当座の生活費を必要とする世帯
- 貸付限度額 10万円以内（原則）
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 利率 無利子
- 実施主体 岩手県社会福祉協議会

【貸付金交付】

- 原則として借入申込者が指定する金融機関口座に送金
- 金融機関口座に送金することができない場合、現金で交付
- ※「生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付金引換証」と引き換えに貸付金交付

【申し込みに必要なもの】

- 身分を証明できるもの（住民票、健康保険証、

運転免許証、年金手帳等）

- 被災した事実を証明できる書類等
- 実印（印鑑証明書が必要）がない場合は、拇印で差し支えありません。

【受付場所】

盛岡市福祉協議会
盛岡市若園町2-2 市総合福祉センター 1F
※被災により他市町村から避難してきた方もこちらにお申し込みください。

いの精神で被災された人々を支援しましょう。

盛岡市内避難所で 支援ボランティアを 募集しています。

盛岡市内の避難所で暮らしている方々を支援するボランティアを下記の要領で募集しています。

●募集対象

盛岡市内在住の方で、活動場所への移動および食事を各自で確保できる方に限ります。

●活動内容

- 支援物資の仕分け
- 調理、食事の配布(朝)
- 子ども(幼児～小学生)の遊び相手
- 看護
(看護師資格のある方)



●活動場所

盛岡市内の各避難所

●登録受付

活動を希望する方は必ず下記の盛岡市社会福祉協議会の窓口で登録してください。

なお、登録時にボランティア保険に加入していただきます。

盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター
盛岡市社会福祉協議会(TEL 651-1000)

●派遣

避難所等からの要請により、ボランティア登録をいただいた方へ社会福祉協議会から派遣先を連絡します。

まず自分自身の行動と安全に責任を持って…

災害時のボランティア活動にあたっての心構え

近年の台風による風水害や地震災害時には、災害救援ボランティア活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっています。

災害救援ボランティア活動には大きな期待が寄せられますが、一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

ここでは、災害救援ボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項についてご案内します。災害救援ボランティア活動への参加の参考としてください。

1. 災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。その際には、必ず現地に設置されている災害救援ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。災害救援ボランティアセンターの連絡先は、ホームページでもお知らせしています。(http://www.shakyo.or.jp)
3. 被災地での活動は、危険が伴うことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
4. 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。
5. 被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
6. 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
7. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
8. 被災地では、必ず災害救援ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示、指導に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
9. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。
10. 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。



(全社協ホームページから)

NTT東日本から 「電話お願い手帳」の 贈呈

3月3日の耳の日に合わせて今年もNTT東日本岩手支店から「電話お願い手帳」を贈呈していただきました。

この手帳は、耳や言葉の不自由な方が外出先で電話連絡等を行う際に、用件や連絡先等を書いて近くにいる方に電話をかけてもらうためのものです。

贈呈をいただいた手帳は、障がい者団体を通じて配布します。

また、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市役所の窓口でも配布しています。



「電話お願い手帳」の贈呈を受ける
盛岡市身体障害者協議会の横澤弘専務理事

ご協力ありがとうございました 平成22年度 共同募金報告



市内高校生による街頭募金



職場を訪問して募金をお願いしました

昨年10月1日から12月31日まで行われた共同募金運動には、市民の皆さんをはじめ、企業や団体から多くのご協力をいただきました。皆様のご協力に感謝申し上げます、ご報告いたします。

赤い羽根募金 33,239,305円
歳末助け合い募金 15,338,908円

社協 特別賛助会員

平成22年度分として次の法人・事業所様から特別賛助会員としてご支援いただきました。
(平成22年12月21日～平成23年4月4日)

- (有)阿部魚店
- カメイ物流サービス(株)盛岡営業所
- (有)クリーンモーター岩手
- (株)佐々木電機本店
- 医療法人社団 仁悠会 田村医院
- (株)土木技研
- 株式会社蜂屋
- (株)ヒノヤクシー
- (有)福田パン
- (有)藤原アイスクリーム工場
- 前川商事(有)
- (株)盛岡窓枠
- 渡辺耳鼻咽喉科アレルギー科

まごころ

盛岡市社会福祉協議会の事業活動資金として次の方々からご寄付をいただきました。
ご協力に感謝し、ご報告申し上げます。
平成22年12月21日～平成23年4月20日(敬称略)

●一般寄付

社会福祉のために

- 浅沼妙子 10,000円
- 岩手県損害保険代理業協会 33,700円
- 智田医院院長 智田総徳 100,000円
- 盛岡市ランドゴルフ協会 14,600円
- 工藤久徳 100,000円
- 民謡 基菊会 20,000円
- 藤原信子 50,000円
- 匿名 132,000円

児童福祉のために

- 匿名 20,000円

障がい福祉のために

- 岩手手話通訳問題研究会東北班 20,000円

総合福祉センター補修準備積立預金のために

- 盛岡市保育所協会 240,000円

●物品寄付

高齢者福祉のために

- シルバービリヤード教室 車いす1台

ぷらっとcabの利用方法が変わりました

23年4月から、「ぷらっとcab(車いす同乗自動車)」の利用方法が一部変わりました。
変更点は以下のとおりです。

【利用期間】2日以内(ただし、年末年始、祝日は含まれません)

【利用地域】特に問いません。

【利用料金】車両の利用料は無料です。

ただしガソリン代など私的経費は、利用者負担となります。

詳しい内容のお問い合わせ、予約申込は盛岡市社会福祉協議会 在宅福祉課(TEL 651-1000)へお願いします。

社会福祉協議会の相談窓口

<相談電話 651-1000>

《高齢者無料職業紹介所》

- 求職 働く能力と意欲のある高齢の方に職業を紹介します。
対象は、おおむね65歳以上の方
- 求人 病院での付添いや家事の手伝い、草取り、庭木の手入れなどを行う人材を派遣します。
派遣は有料です。料金は仕事の内容により異なります。
- 相談日時 月～金曜日 8:30～17:00(国民の休日、年末年始を除く)

《結婚相談所》

- 幸せな結婚を望んでいる方のために、結婚相談所を開設しています。
- 相談内容 結婚についての相談を受けます。
希望される条件を満たした方または希望される条件に近い方をご紹介します。
- 相談日 月・水曜日 10:00～16:00(国民の休日、年末年始を除く)

《心配ごと相談所》

- 市民のみなさんが抱える日常的な生活の悩み、家族問題などをうかがい、解決のためのアドバイスをします。
- 相談日 月～金曜日 10:00～16:00(国民の休日、年末年始を除く)

《人権・相続相談》

- 司法書士による、人権、相続等に関わる相談を受けます。
- 相談日時: 6月17日(金)10:00～16:00
7月15日(金)10:00～16:00
- 場 所: 盛岡市役所都南総合支所(津志田14-37-2)
- 問い合わせ: 盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000

《人権・生活相談》

- 人権、生活に関する相談を受けます。
- 相談日時: 7月13日(水)10:00～15:00
8月10日(水)10:00～15:00
- 場 所: 盛岡市玉山総合福祉センター(玉山区浜民77-1)
- 問い合わせ: 盛岡市社会福祉協議会玉山支所 TEL 683-2743

福祉もりおか広告募集

盛岡市社会福祉協議会では、「福祉もりおか」への広告掲載企業を募集しています。

- ・年5回発行
 - ・盛岡市内全戸配布(一部回覧)
 - ・発行部数 1回約125,200部
 - ・広告料(1回)50,000円(縦64mm×横243mm)
- 申し込み、お問い合わせは、盛岡市社会福祉協議会まで。
TEL 651-1000



催し案内



■市民福祉茶会

盛岡市にお住まいの70歳以上の方を下記の福祉茶会にご招待します。
日 時: 平成23年6月5日(日) 13:00～
平成23年7月3日(日) 13:00～
場 所: 杜陵老人福祉センター(南大通1-7-5)
申し込み: 招待券をご希望の方は、盛岡市社会福祉協議会(TEL651-1000)へお申し込みください。(お1人様1枚まで)

■シニアビリヤード教室

知的なスポーツ・ビリヤードはシニアの体力づくりに最適なスポーツです。
日 時: 平成23年6月16日から毎週木曜日、14:00～16:00(月4回)
場 所: ビリヤード バディーズクラブ(盛岡市青山3丁目27-10)
対 象: 60歳以上で初心者の方
参 加 費: 月2,500円(道具貸料含む)
申 込 先: 6月8日までに、お名前、住所、連絡先電話番号を明記のうえ、電話またはFAXでお申し込みください。
TEL/FAX697-7135(久慈)またはTEL/FAX643-3339(バディーズクラブ)

福祉のしごと地域就職フェアin岩手町

日 時: 6月25日(土) 13:00～16:00 受付12:30
会 場: 岩手広域交流センター「プラザあい」 ※いわて沼宮内駅舎
内 容: 社会福祉施設・事業所ごとに求人担当者が個別面談形式で求人情報や事業内容を案内します。
福祉人材センターコーナーでは求職登録や福祉の仕事・資格等に関する相談も受け付けます。
対 象 者: 一般・学生問わず、福祉の職場に就職を希望している方、福祉の職場に関心のある方
参加方法: 当日、直接会場にお越しください。履歴書不要、参加費無料。
問い合わせ先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県福祉人材センター
TEL: 019-637-4522(担当: 佐々木、北條)

◎盛岡市玉山区の福祉施設・事業所様へ
福祉施設・事業所様のフェア参加を募集します。

傾聴ボランティア入門講座受講者募集

日 時: 8月23日(火),30日(火),9月6日(火),13日(火),20日(火)
各回とも9:30～17:00
会 場: 盛岡市総合福祉センター(若園町2-2)
受 講 料: 2,500円(全5回)
定 員: 48名
参加資格: どなたでも受講できます。ただし、全日程を受講でき、講座修了後、傾聴ボランティア活動に参加する意欲のある方に限ります。
内 容: 相手のお話を否定せずに、ありのままに受け止めて「聴く」お話し相手ボランティアの養成講座です。
講 師: 鈴木 絹英(NPO法人ホールファミリーケア協会理事長)
申し込み先: 〒020-0831盛岡市三本柳4-14-2
傾聴ボランティアもりおか 会長 藤原一高
住所、氏名、年齢、職業、電話番号、FAX番号を記入し、上記住所に往復はがきで申し込んでください。応募者多数の場合は、抽選で対応させていただきます。
申込締切: 平成23年7月16日(当日消印まで)

福祉サービスをご利用ください

【車いす、ベッドをお貸しします】

在宅の高齢者の方や障がいのある方へ、車いす、特殊寝台(ベッド)、エアマットをお貸ししています。
対 象 者: 在宅の高齢者の方や障がいのある方で、用具を必要としている方。ただし、介護認定を受けていない方または要介護度が要支援1、要支援2、要介護1の認定を受けている方
貸出期間: 車いすは1カ月以内、特殊寝台・エアマットは必要な期間(3カ月毎に更新が必要)。
利用方法: 電話で在庫を確認のうえ、お申し込みください。
申 込 先: 盛岡市社会福祉協議会(TEL 651-1000)または盛岡市社会福祉協議会玉山支所(TEL 683-2743)



【訪問入浴サービスを行っています】

寝たきりの高齢者や重度の障がいのある方の自宅へ入浴車が訪問して、入浴のお手伝いをしています。
内 容: 入浴前に血圧や体温を測定し、看護師、介助員が入浴のお手伝いをします。
利用料金: 1回1,250円(清拭、部分浴は875円)
問い合わせ先: 盛岡駅西口訪問入浴介護サービス事業所(TEL 653-3013)



編集後記

今回起きた大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。生涯忘れることのできない大地震、そして大津波。一瞬にして住み慣れた家を、町をのみ込みました。4月に現地へ赴き、言い表せない程の気持ちを肌で感じてきました。しかし、町は前へ進もうとしています。私達一人ひとりが同じ気持ちで共に寄り添い、一日も早い復興へ協力していきましょう。

さて、新年度がスタートし1カ月が過ぎました。今年度も皆様にたくさんの情報をお伝えしてまいりますので、「福祉 もりおか」をどうぞよろしくお願い申し上げます。(S)

